

合併調整項目調整状況

事務事業番号	1214	専門部会名	総務	分科会名	総務	担当部署	行政改革推進室
事務事業名	行政改革						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
<p>行政改革大綱 【大綱の策定時期】 ・平成14年11月</p> <p>【大綱の項目】 ・生活者起点を基本としたまちづくり ・効率的で市民満足度の高い行財政運営 ・新しい時代に対応した行政体制の整備</p> <p>諮問機関 【上田市行政改革推進委員会】 ・行政改革の推進に関する重要事項について市長の諮問に応じて調査審議する。</p>	<p>行政改革大綱 【大綱の策定時期】 ・平成16年3月（一部改正）</p> <p>【大綱の項目】 ・事務事業の見直しと財政の健全化 ・公平性の確保と透明性の向上 ・組織・機構の簡素合理化 ・定員及び給与の適正化と人材育成・確保 ・行政の情報化など町民サービスの向上 ・適切な公共施設の管理運営</p> <p>諮問機関 【丸子町行政改革推進委員会】 ・町長の諮問に応じ町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。</p>	<p>行政改革大綱 【大綱の策定時期】 ・平成10年12月</p> <p>【大綱の項目】 ・簡素で効率的な行政運営 ・社会情勢の変化への対応 ・総合的な施策運営 ・町民サービスの向上 ・町の役割分担の見直し</p> <p>諮問機関 【真田町行政改革推進委員会】 ・行政改革大綱の策定に関すること。その他行政改革に係る重要事項に関すること。</p>	<p>行政改革大綱 【大綱の策定時期】 ・平成10年12月</p> <p>【大綱の項目】 ・組織・機構の見直し ・事務事業の見直し ・定員管理及び給与の適正化と職員の能力開発 ・情報化の推進 ・公共施設の設置及び管理運営の合理化 ・議会</p> <p>諮問機関 【武石村行政改革推進委員会】 ・村長の諮問に応じて村の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。</p>	<p>合併後、速やかに新市の行財政改革推進体制を整備し、行財政改革基本指針（行財政改革大綱）を策定する。</p> <p>諮問機関としての（仮称）行財政改革推進委員会については、新市においても附属機関として設置することとし、構成等については新市における推進体制整備の中で検討する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<p>・平成18年に上田市行財政改革推進委員会を設置し、8月に委員を選出。 ・平成19年3月に第一次上田市行財政改革大綱を策定。</p>							